

農研機構の人材育成方針

平成30年3月1日
農業・食品産業技術総合研究機構

1. 趣旨

農研機構のミッションを実現するための基盤は「人」であり、柔軟な発想や豊かな創造性を持ち、挑戦意欲が高い人材の確保・育成が最も重要である。加えて、研究開発成果の最大化を図るには、連携、知財、広報などの研究支援部門の果たす役割が大きいため、当該部門で活躍できる人材の確保・育成も重要である。

今後の農研機構における若手の人材育成に当たっては、以下の職種ごとに人材育成プログラムを策定し、それらに沿って取組を行うこととする。

2. 各人材育成プログラムの背景と基本方向

(1) 一般職員

農研機構が平成19年3月（平成24年2月改正）に定めた人材育成プログラムは、主に研究職員の人材育成を行うためのプログラムとなっており、一般職員に関しては、研究開発等の推進に密接に関係する産学官連携、知的財産、広報、情報システムといった高い専門性が求められる分野の人材育成に限定された記載であった。

一方、近年、農研機構を取り巻く環境の変化や社会情勢の変化等は厳しく、一般職員はこれまで以上に、①自ら考え、周囲と連携して積極的に行動できる人材、②PDCAサイクルのもと問題発見、工夫改善、問題解決のできる人材等を確保・育成し、これまで以上に迅速かつ適切に対応することが求められている。

こうした課題に対応するため、2つのグループのキャリアパス（ジェネラリストとスペシャリスト）や幹部職員候補育成課程の新設等を明示した一般職員の人材育成プログラムを新たに策定し、これに沿って人材育成に取り組む。

(2) 技術支援関係職員

農研機構が平成18年7月に定めた「第2期中期計画期間以降における技術専門職員の実行計画の策定について」は、試験研究業務の高度化に対応した技術専門職員による研究支援業務の質的向上に主眼をおいた、人材育成、要員配置、処遇のあり方について定めている。また、先に述べたように平成19年3月（平成24年2月改正）に定めた人材育成プログラムは主に研究職員における人材育成プログラムとなっており、技術専門職員に関しては、各研究所が実施するOJTを中心とした高度な資質を持つ職員の育成について述べられているのみである。

一方、現在、農研機構には研究開発成果の最大化（開発した品種・技術の早期普及を含む）が強く求められており、技術支援に従事する職員についてもこれらに的確に対応できる人材の確保と育成が必要と考えられる。また、科長や技術支援センター長への登用を視野に入れ、技術支援に係る管理業務や人材育成等を担う能力を備えた人材を育成する必要がある。

こうしたことから、事務処理を含む高いマネジメント能力のある人材、技術支援の経験と生産現場に根ざした視点から問題点を発掘し、研究職員に対し助言・提言等が行える人材の確保・育成に向け、新たなキャリアパス（マネージャー育成コース、高度専門職育成コース）を明示した人材育成プログラムを新たに策定し、これに沿って人材育成に取り組む。

（３）研究職員

統合前の農研機構、生物研、農環研における研究職員の人材育成については、これまで、各法人ごとに定められた人材育成プログラムに基づき実施されてきた。今般、農林水産技術会議事務局の人材育成プログラムが、「研究開発力強化法」や「農林水産研究基本計画」の改正等を踏まえ改正され、統合法人農研機構の人材育成プログラムについてもそれらの趣旨を踏まえた改正が求められた。また、「農業競争力強化プログラム」のとりまとめ等を受け、農林水産省において農林水産技術開発の改革の方針が示され、農研機構においても主体的な改革の検討が進められている。

これらのことを踏まえ、新法人のミッションの達成に向け、研究実施職員に加えて研究管理職員や研究支援、技術移転などを行う人材の計画的な養成に向けたキャリアパスを明示した人材育成プログラムを新たに策定し、これに沿って人材育成に取り組む。